



N031 「特別支援教育」に関する用語あれこれ (その3)

— 様々な資源を有効活用するために —

前回の30号では、通常の学級に在籍している児童生徒の支援の場である「通級指導教室」と「特別支援教室（かがやきルーム）」の違いについてお伝えしましたが、31号では、最も混乱の多い「特別支援学級」と「特別支援教室（かがやきルーム）」の違いについて説明します。



	特別支援学級	特別支援教室
法的な位置付	有 ⇒特別支援学級の在籍	無（現在検討中） ⇒通常の学級の在籍
担当者	特別支援学級担任（教員） ※8人まで1学級。現在本市では「知的、肢体不自由、難聴、情緒」の4種類がある。	かがやきルーム指導員（非常勤嘱託員） ※将来的には教員が配置されるよう国・県に要望中。
愛称	各学校独自に決定 （チャレンジ、ステップ、なかよし等）	かがやきルーム（本市の統一名称） ⇒特別支援学級との混乱を避けるため
設置校	H20年度 小学校 46校/68校, 87学級 中学校 18校/25校, 37学級	H20年度は、小学校31校。 ※「特別支援教育基本計画」に基づき、H27年度までに、すべての小中学校に設置する予定。
指導時数	特別な教育課程 ⇒児童生徒の教育的ニーズに応じて決定 <タイプ①> ほとんどの時間を特別支援学級で特別の指導を受ける形態（従来の特殊学級タイプ） <タイプ②> 比較的多くの時間を通常の学級で指導を受けつつ、状態に応じて相当程度の時間を特別支援学級で特別の指導を受ける形態。 （国語、算数など特定の教科を中心に、特別支援学級で指導を受ける新しいタイプ） ※あくまでも指導時数は児童生徒の教育的ニーズに応じて決定されるべきものであり、学級のタイプにより指導時数が制限されるものではありません。	○通常の教育課程 ○1週間に5時間以内。（時数は校内支援委員会で決定）
利用	入級の決定については、校内就学指導委員会の他、教育センターにおける就学相談を受けることが望ましい。	校内支援委員会で、対象者や指導内容、指導時数等について決定。

このタイプ②と「特別支援教室」（かがやきルーム）を混同しやすいと思います。在籍や教育課程が異なっていること、指導時間はお子さんの状況に応じて決定しますが、かがやきルームよりも多いことなどが、大きく違っている点です。